

広報

2002/10/5

平成14年
No.610

発行：阿知須町役場

〒754-1292

山口県吉敷郡阿知須町

TEL.0836-65-4111

<http://ajisu.com>阿知須町イメージキャラクター
「コッコちゃん」

■ 広報あじす…毎月5日発行 ■ お知らせ版…毎月20日発行



元気な阿知須は元気なお年寄りから 敬老会 281人が唄や劇を楽しむ

▲ 式典で米寿や白寿を迎えられた人、100歳以上の人に町長から記念品贈呈

も・く・じ CONTENTS

- 2～5 … 私たちとごみの上手なつきあい方
- 6～7 … お知らせ
- 8 … お医者さんのかかり方が変わります
- 9 … がんばった人ほか
- 10～11 … ふれあい広場ほか
- 12 … 町民カレンダー

お年寄りの長寿をお祝いする敬老会が九月十三日、町公民館で開かれ、七十五歳以上の対象者千五十一人のうち二百八十一人が出席しました。当日は、会場の大講堂が元気なお年寄りで大入満員。式典では飯田町長が「いずれはドームで敬老会が開けるようみなさんいつまでもお元気で…」とあいさつ。式典の後は劇団による唄や時代劇などを楽しみました。

激動の人生を歩み、たくさんのご苦労を重ね、現代の日本をそして元気な阿知須の基礎を築いてこられたみなさんです。

みなさんの人生はまだまだこれから…。これからも今まで培った経験や知識を社会に活かし、ますます活躍されるよう期待しています。

いつまでもお元気で、そして素敵な人生を！

私たちがゴミの上手なつきあい方

「ごみの減量化・循環型社会構築へ向けて」

私たちが生活するうえで、発生するごみ。

企業や行政が環境に優しい社会を考えるのはもちろんのことですが、私たち消費者一人ひとりがごみ問題を自分のこととしてとらえることが大切です。分別やりサイクルを積極的に進めれば、結果的にごみを減らし、循環型社会を進めることになります。

「ごみと上手につきあうことが、結果的にごみを減らす。」ごみを減らすことは、そんなに難しいことはありません。最初の努力とちょっとした工夫。今回は、みなさんがごみと上手につきあえるようなヒントをご紹介します。

資源ごみの分別状況は

四月からごみの十六分別（うち資源ごみは十二）が始まり、はや六か月。当初はとまどっていた分別もそろそろ慣れてきた頃だと思えます。

混ぜればごみ、分ければ資源です。さあ、現在の資源ごみの分別状況はどうなっているのでしょうか？

缶はよく洗って

分別適合品は七十五%ですが、アルミ缶・スチール缶の分別がまだまだ不十分のよう

です。識別マークをよくみて分別しましょう。

また、缶が洗ってなくて中身がしたたり落ちるものもあり、特にペットフードの缶などは腐敗し悪臭を放つものもあります。また、スプレー缶は必ず穴をあけましょう。

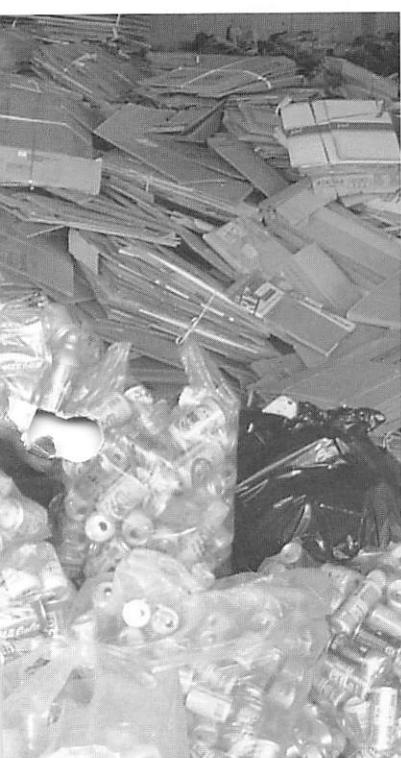
びんはそれぞれ分別して

茶色ビン、無色透明ビン、その他のビン及びリサイクルできないビン・ガラス・陶磁器類がありますが汚れたまま

のものやふたの付いているものが多いようです。また、ごみ袋への異種ビンの混合が目立ちます。分別適合品は約三十五%とあまりよくありません（四月時点では約三十%）。

プラの分別は進んでいます
プラスチック製容器包装の

分別状況は進んでいます。四月は一、二九〇キロ、八月では四、三二〇キロと分別状況もかなり伸びています。ただ長期保存するので洗浄・乾燥



分別のキ・ホ・ン

せっかくの分別も基本ができていないと、有効にリサイクルできません。さあ正しく分別！有効にリサイクル！

①よく洗う

②よく乾かす

③マークをよく見て分別



プラスチック
製容器包装



紙
製容器包装



アルミ缶



スチール缶



PET
ペットボトル

▼分別適合品：ごみの出し方に従ってきちんと分別してあるもの

清掃センター活用も

なかなかたまらない種類のごみ・家庭から出る大きなごみなどは直接町の清掃センターへ持ち込むこともできます。もちろん洗浄・乾燥・分別は必要ですが、家の中のごみがすっきり片付き快適です。

ごみの受け入れ日は月曜から土曜日（祝・祭日を除く）までの午前七時半から午後二時までで、正午から午後一時までは持ち込みできません。また、十二月からは土曜日は

休みとなりますのでご注意ください。

十二月からごみ処理手数料が変わります

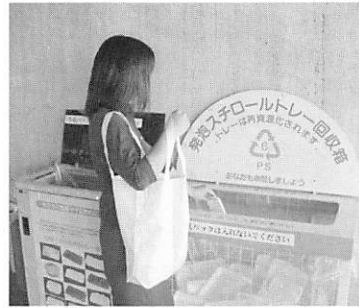
今年の十二月から燃えるごみと燃やせないごみの一部を宇部市へ処理委託をすることになりました。宇部市へ処理を委託するとごみ処理にかかる経費も増えることになりました。現在、清掃センターへ直接持ち込まれているごみ処理手数料は十キロで四十円、以



▲ごみ出し前とごみ出し後の重量を測定し料金支払い

ごみの重さ	現在	12月からの新料金
10Kgまで	40円	50円
	以下10Kg増すごとに40円加算	以下10Kg増すごとに50円加算(100Kgまで)
50Kgまで	210円	260円
100Kgまで	420円	520円
100Kgを超えると		730円
		以下10Kg増すごとに70円加算
110Kgまで	460円	800円

※料金は消費税込み(ただし10円未満は切り捨てです)



▲役場にもトレーの回収箱を設置しています

は忘れずに。また容器包装以外のプラスチック類はその他燃やせないごみ、食品のトレイは、スーパーなどの回収箱へ。

封筒は燃えるごみに

紙製容器包装の搬入状況も四月当初は八七〇キロが七月には一、六九〇キロと大きく伸びています。箱はつぶして出すのがポイント。封筒やティッシュ・チラシ、ラップやトイレットペーパーの芯などは容器包装ではないのでご注意ください。

キャップやラベルをはずしましょう

ペットボトルは中身を洗う

のはもちろんのことキャップやラベルをはずしましょう。長期間保管するため、中にはカビが発生し、リサイクルできないものもあります。分別適合品は九十%とよくできています。



段ボールも指定袋に入れてまれに段ボールをひもでくくってごみ集積所に出されている場合があります。段ボールも指定袋に入れて出しましょう。大きい場合は小さく切るか折りましょう。

よくなくなっています 分別状況

四月当初に比べ分別状況はかなりよくなっています。しかし、まだまだ燃えるごみに容器包装類の混入が目立つようです。限られた資源を有効に使うため、一人ひとりが自覚を持ちリサイクルを進めましょう。



町生活環境課環境衛生係 花田栄作係長

モノに新たな命を

ごみを作らず毎日の生活を楽しんでいらつしやる伊藤利子さん（東区）のお宅を訪問。広々とした和室が二間つづいたとなりの茶室でお話を伺った。窓からは風鈴の音が。家の中がきちんと片付き、適材適所にモノが配置され、きれいに分類されている。まさしく収納名人という感だ。



かし中身を取り出し扉をつけてお茶の道具入れに。神棚を収納していた折り畳み式のふすまは、友人に墨絵を描いてもらい部屋の間仕切りに。

「衣食住すべてにおいてごみとにつきあい方を考えています」と伊藤さん。家族一人ひとりがモノに関心をもち、捨てる前にまず考える。もう一度そのモノを生かすことができないかと。そうすることでごみを作らない結果になっている。伊藤家にはアイデアをこらし再び命を吹き込まれたモノがいまいくと第二・第三の使命を果たしている。その一部をご紹介しますと、コーヒーかすの再利用。乾かしてトイレなどの芳香剤に。使わなくなったスピーカーは外側の木を生

「ここは私の仕事場です。」とおされた部屋には、ミシンや端切れなどの素材がきちんと整理されているタンスがあった。暇をみつけては創作活動に励まれるそう。また、奥の部屋にはいるとチラシや紙袋などが整理された部屋が。ここにはチラシを折って作られた袋がたくさん重ねて整理してあった。これは、夫の清さんの仕事でちよつとしたごみ袋にちよつどいいサイズ。毎日少しずつ折り、保育園に寄贈されている。

暮らしを楽しむ心遣い
ランチョンマットももちろ

ん手作り。高級感あふれる素敵な作品。このマットを敷き、ご飯をいただく。なんておしやれ。ちよつとしたご飯でも、こういった演出でおいしく、また豪華な気分でいただける。まさに母譲りの心遣い。伊藤さんのお母さんも朝のなげない食事に花を添えるなど、ちよつとした心遣いで生活を楽しんでいらつしやたそう。

すごい発想でおいしい食卓

台所にとおされ、観葉植物だと思つていた植物はなんと葉っぱが生えたわさび。北海道土産だったそう。捨てる前に少し考え、水につけてみようと思ひ立った。すると茎から葉が生えてきた。この葉を葉わさび漬けにされ、夜の食卓で楽しんでいらつしやる。この発想、やってみようという好奇心。すばらしい。

使わないモノはよそで生かす
モノを捨てないケチではない。伊藤さんは死蔵品があるのなら「使わないモノはよそで生かしてもらう」という

こみの減量化のため工夫していることは？



三浦 幸恵さん
（恵比須区）

着なくなった着物をリフォームしています

和服をスーツにしたり、若い頃に着ていたきつい洋服をサイズを直すなど着なくなった服は捨てずにリフォームしています。



脊戸山知秀さん
（旦北区）

生ごみ処理機を使っていちごを栽培しています

三年前から生ゴミ処理機を使っています。処理された堆肥で去年はメロンをつくりました。とても甘くて満足しています。今年はイチゴを作ります。収穫が今から楽しみです。



宮原 敦子さん
（岩倉前区）

エコクッキングで食べ物は大切に

だしに使った昆布は佃煮、さつまいもの皮はカリッと揚げてかりんとう風にするなどのエコクッキングを心がけています。



深野 スミ子さん
（小古郷西区）

買い物袋を持ち歩いています

スーパーには買い物袋を持参しています。またトレイなどはきれいに洗い回収箱に。たまにスーパーのレジ横に汚れたトレイが捨ててあると悲しい気分。きちんと分別してほしいです。

ご利用ください。この制度

生ごみ処理機購入額の 3分の1を補助します

今年4月から
ごみの16分別
が始まり、生ご
み処理機の利用
者が増えました。
助成金の利用
者は昨年と比べ
て5割増しの3
8人(9月20日
現在で電気式が
35人、コンポ
スト式3人)。
電気式では4万
円～6万円台の
機種が人気です。

補助額はコンポ
スト式2万円、
電気式3万円を
上限とする購
入費の3分の1。
購入先の領収書
が必要です。



循環型社会とは、モノを大
切に使い、使い終わったモノ
でももう一度使えるようにし
ていく社会のことです。
私たちは、モノを大量につ
くり、大量に消費し、大量に

廃棄すること、なんの矛盾
も感じない世の中に溺れてい
ました。
しかし、二十一世紀に入り、
それらを大きく見詰め直す時
代がきました。モノを大切に

循環型社会に向けて

モノの才能を最大に引き出す
捨てることは簡単。でも捨
てる前にもう一度よく考える。
そのモノにもまだ命があるの
ではないかと…。伊藤さんご
家族の手に掛かると捨てられ
る存在のモノがいきいきとま

た違った存在となつてよみが
えっている。「知識は持つてい
ても実践しないとね。そして
それを誰かに伝えることが大
切。」と伊藤さん。いろいろな
発想・好奇心を持ち、そのモ
ノの才能を最大に引き出して
やる。そうすることで、日々
生活を楽しみ、結果的に豊か
な生活を過ごしていこうとし
ていくのではないのでしょうか。

信条で気前よくそれが必要で
ある人へ譲られ、またモノに
新たな命を吹き込んでいく。



▲仕事部屋



▲葉っぱが生えた
葉わさび



▲コーヒーかすを
乾かして芳香剤

使い、使わないモノはリサイ
クルへ。循環型時代の到来で
す。

モノを大切に最後まで使う
こと。これは小さな子でも知
っている基本的なこと。この
基本的なことが、私たちに
できませんでした。

今までの生活を変えること
で、少し不便で不自由な生活
になるかもしれません。しか
し、逆に生活を楽しむチャン
スになるかもしれません。
新しいことが悪いことで古
いことが良いこともあります。

ごみの再利用やリサイクルは
ごみを減らすことに役立つだ
けでなく、資源の保護・育成
にも役立ちます。

まず、自分に出ることか
ら始めることが大切です。

資源回収などを実施され た団体へは奨励金が

町では、新聞紙や空き缶など
リサイクルを進めた地区や各種
団体に対し、再資源化対象物1
キログラム当たり5円の割合
で、算出した金額を奨励金と
して交付しています。詳しくは、
町生活環境課へ(☎65-41
11(内)132)。



▲1区画は3×3m

フリーマーケットで
不要品を売りませんか？
ふれあいまつりに合わせフ
リーマーケットの出店者を募
集します。出店は無料です。
○とき 十一月十日(日) 午
前九時～午後四時
○申込み 十月三十一日(月)ま
でに商工会へ(☎65-2129)



▲阿小PTAの資源回収

資源回収で缶や新聞紙など
をリサイクル
阿小PTA・井小PT
A・阿知須婦人会では、定
期的に町内に呼びかけて資
源回収を行っています。回
収した資源ごみは、資源回
収業者へ引き渡し、リサイ
クルを進めています。



▲車椅子の贈呈式

プルタブを収集し
白松苑へ車椅子を寄贈
阿知須中学校では生徒会
やVC(ボランティア・コ
ーディネーター)が中心と
なり、地域に出向きアルミ
缶やプルトップを回収し、
販売。車椅子を購入し白松
苑に寄贈しています。



▲婦人会への出前講座

出前講座を利用し
ごみの学習会
出前講座を利用され、ご
みの分別の仕方などにつ
いて町の担当職員から説明を
受けられる地区や団体もた
くさんあります。講座は無
料。詳しくは町生涯学習課
へ(☎65-2022)

地域・団体の取り組みあれこれ



詳しくは関係機関に
お問い合わせください

児童扶養手当

特別児童扶養手当

母子家庭の児童や、精神または身体に障害のある児童を養育、介護する人に次のような制度があります。

⑤ 児童扶養手当 母子家庭

(父が重度障害の状態にある人も含む) で、父と生計を同じくしていない児童(十八歳の年度末まで)を養育している家庭に手当が支給されます。

※公的年金を受けている人や一定の所得を超えている人には支給されません。

⑥ 特別児童扶養手当 二十歳

未満で精神または身体に障害のある児童を介護する人に手当が支給されます。

※一定の所得を超えている人や障害年金を受けている人には支給されません。

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

⑦ 問い合わせ 町健康福祉課

保健福祉係 (Tel 65-4111 内151)

寝たきり老人などに 介護見舞金

町では在宅の寝たきり老人や身体上、または精神上の著しい障害のため、在宅でねたきりの人を常時介護する人に対し介護見舞金を支給します。

⑧ 対象 毎年十月一日現在で、

本町に一年以上居住し、次のいずれかの状態が六か月以上続いている人、今後も継続すると思われる人を常時介護している人。①要介護

度三・四・五度の高齢者②身障手帳一・二級または療育手帳Aの保持者で、介助なしには外出できない状態の人

⑨ 申請 十月三十一日(木)まで

に介護人見舞金支給申請書を担当民生委員を経由して、町健康福祉課へ提出してください。

⑩ その他 支給額などについて

では、町健康福祉課にお問い合わせください。

⑪ 問い合わせ 町健康福祉課

(Tel 65-4111 内153)

ご存じですか？

検察審査会

交通事故・詐欺などの被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。こんな不満をお持ちの人は検察審査会にお気軽に相談ください。

相談・申し立てについて秘密は固く守られ費用は一切無料です。

⑫ 問い合わせ 山口地方裁判

所内山口検察審査会事務局 (Tel 083-9333-1330)

迫力の消防訓練がきらら浜で

大規模災害を想定

17日は
一般公開

中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練 ヘリ7機、消防車71台出動、訓練参加者約340人



山口県に地震をはじめとする大規模災害が発生したことを想定し中・四国各県の緊急消防援助隊がきらら浜に集結。ヘリTV情報収集孤立地区救出生物化学テロ対応訓練など迫力ある訓練が実施されます。

10月16日 9時～終日 野営訓練など
10月17日 9時～正午 合同訓練(一般公開)

きらら浜



■ 車両通行止め
× 歩道通行止め
10/16 午前9時～午後5時
10/17 午前8時～午後2時

問い合わせ 町総務課総務交通係 (Tel 65-4111 内107)

フィッカルあじす スタッフ募集

フィッカルあじすでは、元気で明るいスポーツ好きな人で仕事を手伝っていただけるスタッフを募集しています。

④仕事の内容 事務

④勤務時間 午前九時から午後九時半までの間の八時間

④時給 午前九時～午後六時…六五〇円、午後六時～午後九時半…七五〇円

④休暇 火曜日定休、ほか週一日休

④採用予定人員 一人

④対象 十八歳から二十五歳程度

④申し込み 履歴書持参で十月十八日(金)まで

④採用期日 十一月一日(金)

④問い合わせ 健康文化センターフィッカルあじす担当 縄本さんまで (Tel) 65 4 858

生涯学習発表会

作品募集

十一月に開催する恒例の生涯学習発表会で、あなたの生涯学習作品を展示してみませんか？また今回は「ドームの見える風景写真展」も同時開催、作品を募集します。

④展示期間 十一月一日～三日

④展示場所 阿知須町公民館

④内容 絵画・工作・写真など一人二作品以内

④ドームの見える風景写真展について 「きらら元氣ドーム」が写った写真をワイド四つ切りサイズで

④応募方法 町公民館へ十月二十五日(金)までに作品をご搬入ください。その際、作品名、住所、氏名、電話番号をお知らせください。

④作品の搬出 十一月四日(月)

④主催 阿知須の文化を高める会、阿知須町教育委員会

④問い合わせ・応募先 町生涯学習課 (Tel) 65 2022 (内) 301

身体障害者巡回相談

山口県身体障害者更正相談所では、車椅子や補聴器などの補装具の要否判定や、使用・装着についての相談、身体障害者手帳の交付や等級変更のための診断などを次のとおり行います。

④日時 十月十八日(金) 受付 午前十時～十二時、診察午後一時半～(相談を希望される場合は、事前に町健康福祉課保健福祉係までご連絡をお願いします)

④場所 町公民館

④その他 すでに身体障害者手帳をお持ちの人はご持参ください。

④問い合わせ 町健康福祉課保健福祉係 (Tel) 65 4111 (内) 151

年齢にかかわらず働ける社会の実現を

十月は「高年齢者雇用促進月間」です。

高年齢者が豊富な知識や経験を生かして、長く現役として働くことのできる活力ある社会を創るため、ご理解とご協力をお願いします。

④問い合わせ ハローワーク山口 (Tel) 083-922-10043

《中小企業事業主のみなさんへ》

中小企業勤労者共済制度 (ハートピア共済)をご存じですか

月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅火災などの不測の事態に対してセットで保障し、さらに結婚・出産・銀婚・小中学校入学祝金も給付します。

※掛金(1人月掛)

型	種	掛金	交通事故死亡の給付金額	加入年齢
1	型	450円	240万円	満15歳以上
2	型	900円	480万円	満65歳未満
3	型	1,500円	720万円	
4	型	2,000円	1,000万円	満15歳以上満50歳未満
高齢者型		450円	100万円	満65歳以上満71歳未満
1型～4型に加入している本人、配偶者および子どもは、ファミリー型に加入できます。				
ファミリー型		500円	200万円	満65歳未満

●申し込み・問い合わせ 町産業振興課商工水産係 (Tel) 65 4111 (内) 223

町教育長に二川守氏再任 2 期目へ



二川 守教育長
(旦東区)

教育長の任期満了に伴い開かれた9月定例教育委員会で現教育長の二川守氏(64)が再任されました。二川氏は平成10年10月に教育委員に。教育長には平成11年12月から就任しています。任期は10月から4年です。

無免許でイノシシを捕獲できません

無免許・無許可により、わなを使用してイノシシを捕獲した違反事件が発生しています。イノシシを捕獲する場合は狩猟免許などが必要です。



問い合わせ 町産業振興課 (Tel) 65 4111 (内) 221

国保 老人保健

10月から国保と老人保健の制度が変わりました

必見 70歳以上の人 受診の仕方と窓口負担が変わります



老人保健の対象年齢が70歳から75歳以上になったのね!

昭和7年9月30日までに生まれた人

○また、寝たきりなど一定の障害があり認定を受けた65歳以上の人も対象となります。

昭和7年10月1日以降に生まれた人

○昭和7年10月1日以降に生まれた人は、75歳になるまでは引き続き現在加入している医療保険で医療を受けます。

お医者さんにかかる
とき



老人保健です

老人保健で医療を受けますが、加入している医療保険(国保・健保など)の資格はそのまます。

一般の医療保険です

国民健康保険、職場の健康保険などで医療を受けます。一部負担は75歳以上の人と同じです。

医療費
受給者証
などは?

新しい
**医療受給者証を
交付します**

**前期高齢者証を
交付します**

あなたの
所得は?



いずれも所得段階によって負担が異なります

現役世代の平均的収入
以上の所得がある人

単身世帯の場合(年金収入のみのとき)
…約380万円程度以上
夫婦2人世帯の場合(年金と給与収入
があるとき)…約630万円程度以上

一般の人



低所得の人

(住民税非課税世帯などの人)

窓口での
自己負担は

2割

1割

1割

必見 国民健康保険加入者 病院で支払う一部負担額が
年齢によって変わります

少子化対策の観点から3歳児未満の乳幼児の一部負担金が3割から2割になります。また、70歳以上の高齢者の一部負担金も1割になります(一定以上所得者は2割)。

※70歳以上の人には、国保の保険証とは別に給付率を示す

「前期高齢者証」が交付されます。病院の窓口で
両方提示してください。

9月30日まで

一般(70歳未満)

3割負担

平成14年10月1日から

3歳未満の乳幼児



2割負担

3歳以上70歳未満



3割負担

70歳以上



1割負担

(一定以上所得者は2割負担)

問い合わせ 町住民課国保年金係 (☎65-4111 ①164)

ひとりで悩まず、まず相談!

消費生活に関するご相談は

- 県消費生活センター (☎083-924-0999) 、または
- 町企画課政策調整係 (☎65-4111 ☎144)



インターネットで
国際電話に
つながったらしく
高額な通話料を
請求された。



(相談) インターネットを利用
中、知らないうちに国際電話
につながったらしく、高額な
通話料を請求されている。支
払わないといけないの?

(アドバイス)

通話料の支払拒否は困難です

このような請求を受けるの
は、インターネット接続中に
あるホームページを閲覧し、
その際に海外のアクセスポイ
ントに自動的に接続するソフ
トをパソコンにダウンロード
してしまったことが原因です。
国際電話については、発信国
の電話会社に着信国側に回線
使用料を支払うことが国際的
なルールになっているため、
原則的に通話料の支払いを拒
否することは困難です。
トラブルに遭わないためには
① ホームページを閲覧する
ときには「続きを見るにはこ
こをクリック」というよう

な表示には十分注意し、
アクセスポイントを書き
換えるソフトを不用意に
ダウンロードしてしまわ
ないように気をつけま
しょう。

② インターネットに接続す
る際には、面倒でも毎回
契約しているプロバイダ
のアクセスポイントが書
き換えられていないかを
こまめに確認することが
一番です。もし、不審な
アクセスポイントが書き
加えられていたら、イン
ターネットに接続せずに
そのアクセスポイントは
削除します。
国際電話利用休止の
申し込みもできます

それでも心配な人や、パ
ソコンに詳しくない子ども
さんがインターネットを使
うという場合は、国際電話
を使わないのであれば、国
際電話利用休止の申し込
みをしてあげば安心です。

○問い合わせ 国際電話

不取扱センター (☎01
20-21-0364)

弓道

上野 隆夫さん
(飛石中区)

山口大学在学時代から本格的
に弓道を始められ27年。ただ今、錬
士6段の腕前の持ち主です。

国体には近
的団体の部と
遠的団体の部
に出場し、残念ながら
予選敗退。近的団
体の部は、3人が8射し、
合計点を競うもので、上
野さんは8射8中でした
が、惜しくも決勝進出と
はなりませんでした。



ボウリング

石川 文子さん
(縄田南区)

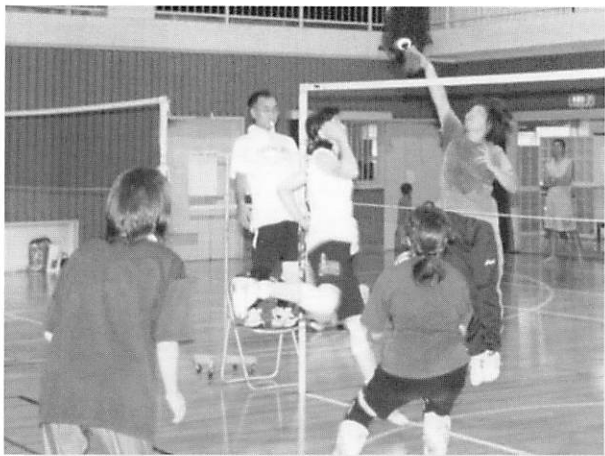
昭和62年からボウリングを始
められた石川さん。以来週に3日
から5日ほど宇部市内のボウリ
ング場で練習を重ねています。国体
には個人の部(ハイミドル)、団体
の部に出場。結果は残念ながら
予選通過なりませんでしたが、個
人の部では、
出場人数28
人中13位と
もう少しで決勝
進出となるとこ
ろでした。



がんばった



9月21日から高知県
で開催された高知国体
に、本町から激戦の予
選を勝ち抜いたおふた
りが出場されました。
結果は次のとおりです。



雨でソフトボール中止 町民オリンピック

町内の15地区対抗で後期町民オリンピックが9月16日に行われました。ソフトボールは雨のため試合途中で中止となりました。結果は次のとおりです。一般ソフトバレーボールの部 優勝…縄田区、準優勝…岩倉区、3位…鴨生原区、砂郷区 ゲートボールの部 優勝…飛沖区、準優勝…寺浜・二の宮区、3位…砂郷区 インディアカ 男子の部 優勝…鴨生原区、準優勝…寺浜・二の宮区、3位…砂郷区 インディアカ 女子の部 優勝…縄田区、準優勝…東条区、3位…前山・小山区、飛沖区 婦人バレーボールの部 優勝…赤浜区、準優勝…飛沖区、3位…寺浜・二の宮区



あこがれの野球選手が目の前に

プロ野球元西鉄ライオンズのエース、池永正明さんと元広島カープの打者、高橋慶彦さんを招き、きらら元気ドームで9月29日、「ドームで元気・夢・感動」が開かれました。選手の野球を通じて子どもたちに夢、そして大人に懐かしい感動を味わってもらおうと同実行委員会が開いたもので、野球教室や講演会などが行われました。

ふれあいひろば

『ふれあいひろば』は、みなさんのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画課(Tel.65-4111(内)143)へお寄せください。



会員募集「阿知須フレッシュミセスの会」

「子どもたちに安全な野菜を食べさせたい」と阿知須フレッシュミセスの会では会員が共同の畑でにんじん・さつまいもなどを有機栽培で育てています。にんじんは給食センターに出荷し、子どもたちの給食にも使われています。

また、野菜作りだけでなく、イベント参加や料理教室、小物づくりなども実施予定。興味のある人は参加してみませんか？非農家のフレッシュミセスも大歓迎です。詳しくは、町産業振興課農林業係までご連絡ください。(☎65-4111内221)

人 の 動 き

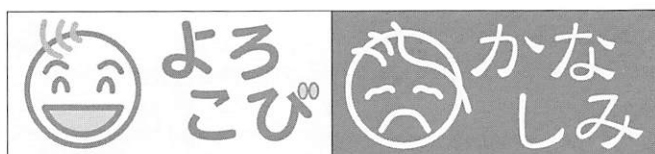
住民登録

(平成14年9月30日現在)
人口……………8,801人
男……………4,105人
女……………4,696人
世帯……………3,068

9月の動き

(平成14年9月30日現在)
出 生……………7人
死 亡……………8人
転 入……………40人
転 出……………47人
前月との差引……—8人

平成12年国勢調査 ●人口…8,823人 ●世帯…2,883



9月25日受付分まで 届け出順・敬称略

出生（おすこやかに）

氏 名	性別	親の名	月・日	住 所
中 村 凛 音	男	和 彦	8・31	南 祝
樋 口 萌	女	健太郎	9・2	小 南
中 原 美 羽	女	聡	9・5	南 祝
藤 井 優 斗	男	直 樹	9・10	西 祝
藤 井 美 月	女	直 樹	9・10	西 祝
深 田 将 裕	男	康 裕	9・14	井 関

死亡（ご冥福を祈ります）

氏 名	死亡月日	年齢	住 所
松 尾 貞 雄	8・31	92	小 南
富 田 實	9・5	84	東
面 村 政 江	9・10	92	砂郷2
福 本 一 平	9・10	72	井 関
縄 田 茂 樹	9・15	43	縄田南
大 澤 義 雄	9・18	65	築 地
幡 生 静 香	9・24	74	西 条



町立図書館の愛称が「きらら館」に決定

来年7月オープン予定の町立図書館の安全祈願祭が9月18日、あじす保育園横の建設予定地で行われ、工事関係者が工事の安全を祈りました。

また、以前募集していた図書館の愛称は「きらら館」に決定。応募作品48点のうち、井関小学校4年生の木村誉幸くんの作品が見事選ばれました。



ごみの新焼却炉へ火入れ

宇部市と阿知須町の可燃ごみなどを処理する新焼却場の火入れ式が9月26日、宇部市に建設中の環境保全センター・新ごみ処理施設で行われました。これは、ダイオキシン類対策特別措置法により町の清掃センターではごみ処理に対応できなくなるため、宇部市と共同で大型の高度ごみ処理施設を建設しているものです。総事業費は115億円。本町は4.5%にあたる5億2千万円を負担しています。

この施設は、最新鋭のガス化溶融方式を採用し、ランニングコストやダイオキシン類などの環境汚染負荷、エネルギー収支性などで優れた特性を持っています。12月から稼働開始。本町からは可燃ごみなど年間約2,600トンが搬入される予定です。

どうする？ 市町村合併

合併特例法の期限の平成17年3月まであと2年5か月。本町でも、市町村合併に関する動きが活発化してきました。今月から市町村合併に関する本町の動きをお伝えします。

8/26

法定合併協議会の設置に向けて、2市4町（山口市、防府市、徳地町、小郡町、秋穂町、阿知須町）の市長・町長・議長により、県央部合併調査研究会が発足。なお、宇部小野田地域では、昨年7月に3市5町（宇部市、小野田市、美祢市、秋芳町、美東町、山陽町、楠町、阿知須町）の市長・町長で宇部小野田地域市町村合併調査研究会が設置済み。これまで3市5町などのシミュレーション事業の調査や合併枠組みなどについて協議がされています。

お知らせ

先日実施しました「市町村合併に関する住民意識調査」の集計結果をまとめた概要版を10月中旬にお届けする予定です。

10
October

町民カレンダー

- 役…町役場 ●公…町公民館
- 体…体育センター
- 阿小体…阿知須小学校体育館
- 支援セ…子育て支援センター
- 元気ラ…あじす元気ランド
- 社福セ…社会福祉センター
- きらら…きららスポーツ交流公園

日

月

火

水

木

金

土



3

4

5

男女共同参セミ
ナー(公/前10
時～)わくわく
スポーツ塾(き
らら/前9時～)

6

7

巡回図書(町
内)就学時健
診(井小/後1
時半～)

8

健康相談(役/
前10時～)

9

わくわくスポ
ーツ塾(阿小体/
後4時～)

10

法律相談(社福
セ/後4時半～)

11

人権セミナー
(公/後2時半～)
同和教育推進
委員会推進部
(公/後4時～)

12

町子連Tボール
大会(きらら/
前9時半～)

13

14

体育の日

15

育児相談(支援
セ/前9時半～)
IT講習会(公/
前10時～、後7
時～)

16

いきいきひろば(公/
前10時～)IT講習会(公/
前10時～、後7時～)
わくわくスポーツ塾(阿
小体/後4時～)

17

IT講習会(公/前
10時～、後7時
～)福祉総合相
談所・年金相談(社
福セ/前10時～)

18

男女共同参
画セミナー
(公/後7時
～)

19

第3回きららの里
探訪(丸塚古墳/
前10時～)わく
わくスポーツ塾(阿
小体/前9時～)

20

近郷卓球大会(団
体)(体ほか/前9
時～)近郷少年サ
ッカー大会(元気
ラ/前9時～)

21

22

IT講習会(公/
前10時～、後7
時～)

23

IT講習会(公/前10時～、
後7時～)こころの健
康相談(社福セ/後1時
半～)わくわくスポ
ーツ塾(阿小体/後4時～)

24

IT講習会(公/
前10時～、後7
時～)

25

ジョイフルクッ
キング(秋穂町/
前10時～)

26

山口きらら博メ
モリアルファイ
ナルイベント
〔27日まで〕(き
らら/前9時～)

27

28

教育委員会(役/
後3時半～)

29

30

31

生き生き学習
塾(公/前8時～)

11/1

生涯学習発表
会〔3日まで〕
(公/前8時半
～後4時半)

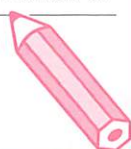
2

MEMO お知らせ…今月は紙面の都合により、とじ穴をあけておりません。ご了承ください。

●介護保険料納入月 { 普通徴収…6月～3月
特別徴収…年金受給月(偶数月)

■今月の納税

- 国民健康保険税
- 町県民税(普通徴収)



阿知須町民憲章

一、勤労を尊び、
奉仕の精神で励みます。

二、スポーツに親しみ、
健康で明るい暮らしを
築きます。

三、生涯を通して学び、
うるおいのある生活を
求めます。

四、きまぐれを守り、
温かい心のふれあいを
広げます。

五、伝統と自然を大切に、
住みよいまちを
つくります。

一九八三年制定